

税関の管轄区域（平成30年7月1日現在）

税関名	管轄区域
函館税関	北海道 青森県 岩手県 秋田県
東京税関	山形県 群馬県 埼玉県 千葉県のうち市川市原木及び原木一丁目から原木四丁目まで、成田市、香取郡多古町及び山武郡芝山町 東京都 新潟県 山梨県
横浜税関	宮城県 福島県 茨城県 栃木県 千葉県（東京税関の管轄に属する地域を除く。） 神奈川県
名古屋税関	長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
大阪税関	富山県 石川県 福井県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県
神戸税関	兵庫県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
門司税関	山口県 福岡県（長崎税関の管轄に属する地域を除く。） 佐賀県のうち唐津市、伊万里市、東松浦郡及び西松浦郡 長崎県のうち対馬市及び老岐市 大分県 宮崎県
長崎税関	福岡県のうち大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市、三井郡、三潞郡及び八女郡 佐賀県（門司税関の管轄に属する地域を除く。） 長崎県（門司税関の管轄に属する地域を除く。） 熊本県 鹿児島県
沖縄地区税関	沖縄県

◎印は、各税関の本関所在地

